

天龍 広報

第94号

2003年4月25日

私たちの村

— 4月1日現在 —

人口 2,187 人

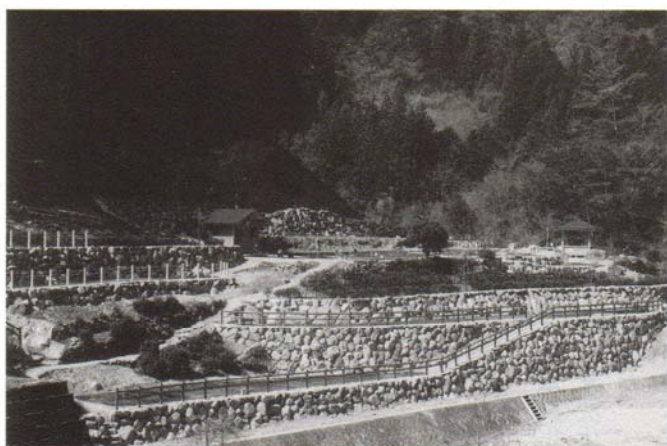
男 1,015 人 女 1,172 人

世帯数 956 世帯

発行 天龍村役場

編集 総務課

印刷 斉藤印刷所



ニセンジ自然公園
パター&マレットゴルフ場オープン!

(関連記事は6面)

食中毒に注意しましょう

予算26億800万円!!

業地域総合整備・天龍中学校トイレ水洗化事業など

平成15年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算は、3月定例議会において審議され、次のとおりとなりました。

一般会計は総額で26億800万円で、前年度に比べ9,800万円、3.9%の増となりました。

歳入

◎村税

村民税、固定資産税等の減により前年に比べ二・一%、五百九十六万円の減となりました。

◎地方交付税

当村の歳入の中で最も大きな比重を占めております。

本年度は前年度に比べ七八%、九千万円の減となりました。

◎国・県支出金

障害者保護費負担金、保育施設整備事業補助金等の増により前年に比べ六・〇%、一千五百三十八万円の増となりました。

◎繰入金

財源確保のため、財政調整基金から、一千万円、起債の繰り上げ償還を行うため、減債基金より九千六百万円取り崩す予定です。

◎村債

CATV整備事業、道路整備事業などの財源として、後年度財源補てんのある有利な起債を借入れる予定です。

歳出

歳出の主なものは、CAT

主要事業の内容

●CATV整備事業

昨年度から着手しているCATV整備事業は、本年度完成予定です。本年度事業は、幹線となる光ファイバーケーブルと、各戸への引込み工事を予定しており、三億円を計上しました。

●天龍保育所大規模改修事業

天龍保育所の老朽化に伴う、屋根や給食室の改修事業として、事業費九百五十七万円を計上しました。

●林業地域総合整備事業

林道中井侍線・所蛇川線・本山線開設、坂部地区防災安全施設等に一億六千八百八十四万円を計上しました。

●天龍中学校校舎トイレ水洗化事業

天龍中学校校舎トイレ水洗化事業として、一千八百三十八万円を計上しました。

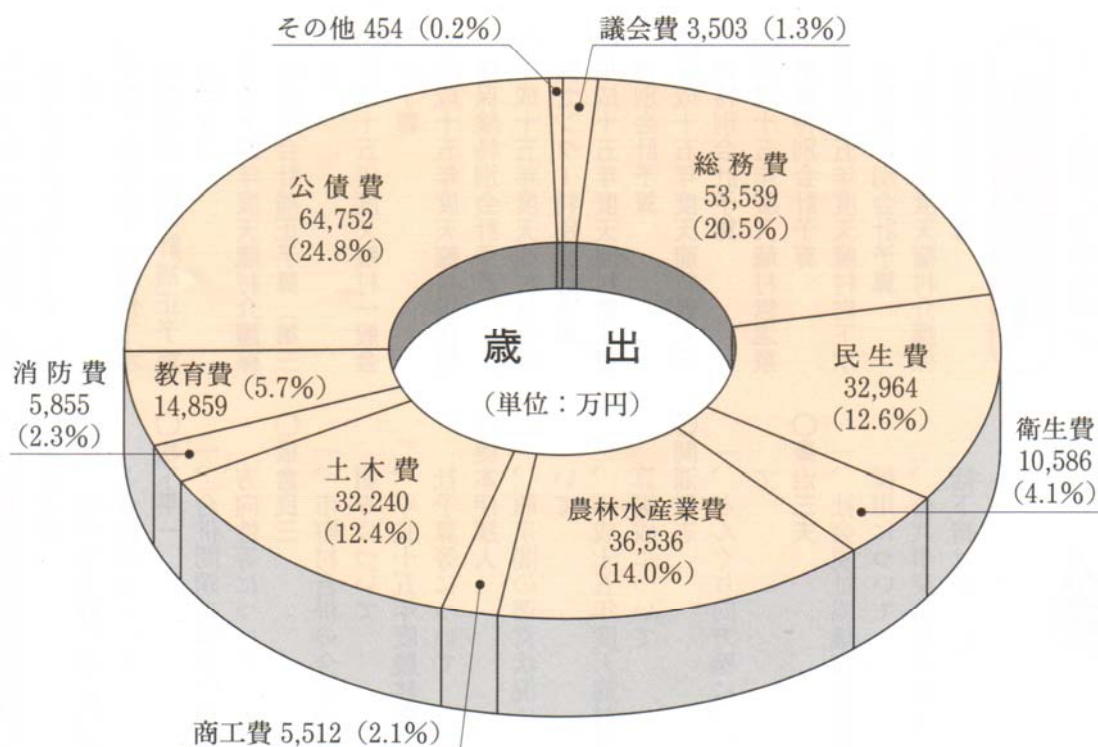
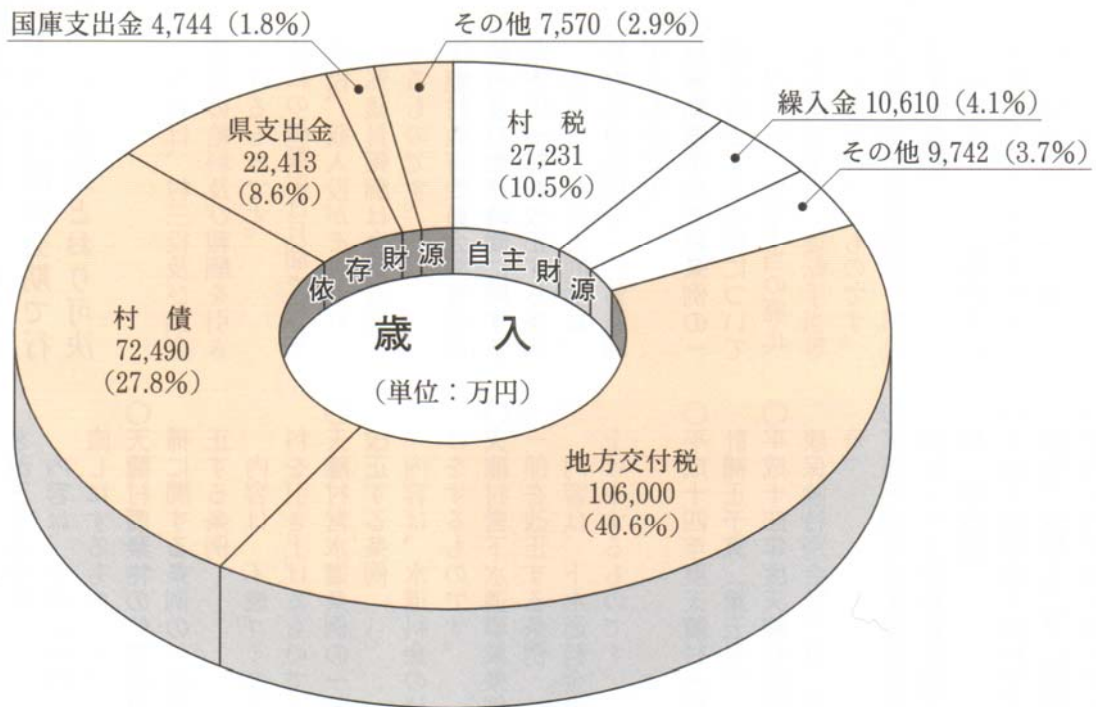
V整備事業費三億円、市町村合併対策費九百八十四万円、若者定住促進費九百九十四万円、若者交流事業費二百三十七万円、(有)天龍農林業公社運営補助金一千万円、県営中山間地域総合整備事業負担金二千二百六十二万円、地籍調査費二千六百四十一万円、林道治山費六千二百五十万円、村道整備費二億二千三百三十六万円、中学生海外派遣事業費五百二万円、スクールバス運行管理費一千三百二十七万円などです。

(単位：万円)

特別会計	国民健康保険	20,425
	社会就労センター	4,021
	村営水道	6,313
	老人保健	40,053
	村営温泉事業	5,257
	村営下水道事業	8,450
	介護保険	24,284

平成 15 年度 一般会計当初

主要事業はCATV整備・天龍保育所大規模改修・林



議会だより

第一回定例議会

平成十五年第一回定例議会が、三月七日に開会し、十四日までの八日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村二センジ自然公園の設置及び管理運営に関する条例の制定

内容は、早木戸ニセンジ地域のバターゴルフ場設置に伴う管理運営に関し、必要な事項を定めるものです。

○役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部改正する条例

内容は、南支所の所在地番を改めるものです。

○私用車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例

内容は、私用車公務のために使用した場合の車賃単価を引き下げるものです。

○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部及び議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

内容は、村三役及び議会議員の給料及び報酬を引き下げるものです。

給料の減額率は月額で村長、助役、収入役がそれぞれ一〇%議員報酬は全員五%とするものです。

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

内容は、前記と同様に、教育長の給料を一〇%減額するものです。

○特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

内容は、税務手当の廃止、福祉業務手当、運転手当等を引き下げるものです。

○天龍村使用料条例の一部改正する条例

内容は、川島診療所を村営住宅とし、南下及び遠山口の村営住宅の取り壊しに伴うものです。

○天龍村国民健康保険条例の

一部を改正する条例

内容は、被保険者としての者の条文の改正です。

○天龍村介護保険条例の一部を改正する条例

内容は、介護保険料の見直しにするものです。

○天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

内容は、不燃ゴミの手数料を引き上げるものです。

○天龍村営水道条例の一部を改正する条例

内容は、水道料金の値上げをするものです。

○天龍村営下水道事業条例の一部を改正する条例

内容は、下水道料金の値上げをするものです。

○平成十四年度天龍村一般会計補正予算(第五号)

○平成十四年度天龍村国民健康保険特別会計予算(第四号)

○平成十四年度天龍村社会就労センター特別会計補正予算(第四号)

○平成十四年度天龍村営水道特別会計補正予算(第四号)

○平成十四年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第三号)

号)

○平成十四年度天龍村営温泉事業特別会計補正予算(第二号)

○平成十四年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第三号)

○平成十四年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第三号)

○平成十五年天龍村一般会計予算

○平成十五年天龍村国民健康保険特別会計予算

○平成十五年天龍村社会就労センター特別会計予算

○平成十五年天龍村営水道特別会計予算

○平成十五年天龍村老人保健特別会計予算

○平成十五年天龍村営温泉事業特別会計予算

○平成十五年天龍村営下水道事業特別会計予算

○平成十五年天龍村介護保険特別会計予算

○平成十五年天龍村社会就労センター特別会計補正予算(第四号)

○平成十四年度天龍村社会就労センター特別会計補正予算(第四号)

○平成十四年度天龍村営水道特別会計補正予算(第四号)

○平成十四年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第三号)

○平成十四年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

一般質問

○坂本達春

一、農林業公社の運営状況と今後の運営について

○松下平一

一、合併問題に係る一定の方向性等について

○板倉良三

一、市町村合併の今後の取り組みについて

二、平成十五年度農林業公社予算等について

○堤本伊那人

一、龍泉閣の運営状況について

二、平成十五年度天龍村予算編成について

○関浦雅志

一、どんぐり向方塾について

○秦治三天

一、社会福祉協議会の職員採用について

二、公共事業請負に係る一括下請けについて

意見書

○イラク問題の平和的解決に関する意見書

以上の意見書は、三月十七日付けで関係大臣等へ送付致しました。



合併のこと 考えてみませんか



飯田市長の合併の考え方

○合併の時期

合併をするなら合併特例法の期限内とし今年の六月頃には、具体的な手続きに入る意志決定をする。

各町村は、遅くともリンゴの花が咲く頃には意思表示をする。

○飯田市の合併の基本的な姿

- ・合併方式は、編入合併とする。しかし、その精神は対等互譲で臨む。
- ・合併後の市の名前は、飯田市とする。
- ・合併後の行政サービス及び負担の水準は、基本的には現行の飯田市の水準とする。
- この、行政サービス及び負担水準については、飯田市の取り組んでいる行財政改革により変化をすることが前提です。
- ・合併する場合の現町村役場の扱いは、現行の市の支所と同等の位置付けとする。
- この場合、各地域の特色や歴史文化の維持発展、また、住民の主體的な地域づくりへの取り組みを支援するため、地域の合意が成されたところから、町村ごとに、順次、新たな仕組みを導入していくこととする。

天龍村長の合併の考え方

私共の天龍村にとりまして最大の課題である市町村合併

についてありますが、今、村では合併問題検討委員会での合併について、ご検討を頂いております。ご承知のように三月三日に飯田市長さんの意志表示がありましたので、あくまでも私の考え方ですが、申し上げるのが適当であると認識し、申し上げます。これまでに村では、地区懇談会を全地区対象に一回行い、状況を説明して理解を求め、ひきつづき全有権者を対象に、アンケート調査を実施して、村民の皆様方の意識を把握致しました。結果につきましてはご承知頂いているとおりであります。村民の半数に近い方々は、現在の状況を考えると、合併はやむを得ないと判断し、合併をするなら飯田下伊那が一つになるのが良いと、考えているのではと、私は思います。

飯田市長さんの考え方は、積極的に飯田市についていこうと言うような事ではないと思いますが、今回の投げかけに對しては応えなくてはならないものと考えています。前提の条件は、編入合併であり、名称は飯田市を継承すること、行政サービス、負担の水準は

基本的には現行の飯田市の水準、村役場は現行の市の支所と同等の位置付けであります。その中に各地の特色や歴史文化の維持発展、住民主体の地域づくりの取組支援の為、地域の合意がなされた所から、町村ごとに新たな取組を導入していきたいと考え方が述べられています。

この条件はかなり厳しいものですが、これから立ち上げる合併協議会の中で、当然審議されるべきものであり、天龍村の考え方を主張しなくてはならないものと考えます。いつも申していることであります。

一、飯田下伊那地区
二、南部七町村
三、天龍村・阿南町・売木村

また、法的にもこの自治組織は認知されるべきであるし、合併を目指す期限は法的期限内がよろしいと思います。

これからは、協議会の皆様の意見も頂く中で、その結論に従い進めたいと考えます。

ただし、飯田下伊那の合併

が最良ではありますが、協議を進める中で、私共の考えが生かせない場合には、次善策を考え柔軟に対応致したいと思っております。

(三月議会村長挨拶より抜粋)

天龍村合併問題検討委員会の考え方

天龍村合併問題検討委員会では、天龍村の経費削減計画(別冊に示す)や飯田市・天龍村両理事者の合併に対する考え方などを踏まえ、次の三点での合併検討の考えを、村長に答申しました。

○合併に向けて、広域的な検討を始める。

一、飯田下伊那地区

二、南部七町村

三、天龍村・阿南町・売木村

お知らせ

○合併対策室新設

天龍村では、今後多忙が予想される合併業務に専門部署を役場二階に設けました。

天龍村では、財政推計及び経費削減改革を天龍村合併問題検討委員会に提出しました。今回の「別冊広報天龍」で紹介致します。

2003年4月2日

天龍村ニセンジ自然公園パター&マレットゴルフ場オープン!

ニセンジ地区の開発として、かねてから地元の皆様より要望のありました「天龍村ニセンジ自然公園パター&マレットゴルフ場」の工事が完了し、3月30日に地権者の皆様と地元や村関係者等、多くの方にご参列いただき、竣工式と祝賀式が行われ、4月2日に施設がオープンしました。

本工事の推進につきましては、地元、ニセンジ運営委員会の皆様のご尽力で民地の確保と購入が実現し、さらに、電源開発(株)のご協力により用地も無償提供を願うことができたことにより、施設を竣工させることができました。関係いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



村長さん、ナイスショット!

コースは、人工芝となっており、パターゴルフとマレットゴルフのどちらでもプレーいただける、全長430mの18ホール(パー72)で、一部のコース内には自然石が障害物となっている箇所もあり、変化に富んでいて楽しんでいただけます。

施設は、地元のニセンジ運営委員会へ委託して、管理運営を行っていただきます。

清流のきれいな早木戸川と緑の山々に囲まれた、この施設を多くの皆様にご利用いただき、健康増進や憩いの場、交流の場として、ご家族やお友達といっしょにお楽しみください。

皆様のお越しをお待ちしております。

○事業費 9,251万円(内、早木戸川電源開発基金9,000万円)

○施行業者 (株)電発環境緑化センター

施 設 の 案 内

- ★場 所 神原1236-1「であいの里 早木戸」さん横の早木戸川沿い
- ★主な施設 パターゴルフとマレットゴルフコース併用18ホール
(人工芝・全長430m・パー72)
あずまや・水洗トイレ・管理棟・駐車場
- ★営業時間 4月～9月 午前9時～午後7時(受付:午後5時30分まで)
10月～3月 午前9時～午後5時(受付:午後3時30分まで)
- ★休業日 毎週火曜日・12月28日～1月3日・雪等でコース使用不可
- ★料 金

区 分		大 人	小 人	備 考
パターゴルフ	平 日	800円	400円	用具持参・貸出共に料金へ含まれています
	日曜・祝日	1,000円	500円	
マレットゴルフ	平 日	300円	100円	障害物等は、使用者の方で準備・片づけをお願いします
	日曜・祝日	400円	200円	
	スティック・ボール貸出1人1回200円			

○小人は、中学生以下の方の料金

○10名以上の団体で使用する場合は料金を5割引

(マレットゴルフ用のスティックとボールの貸出料金は除く)

- ★問い合わせ先 であいの里 早木戸 (TEL32-3838)
または、役場振興課商工観光係 (TEL32-2001)

(有) 天龍農林業公社では、下記作業料金表により、農作業を請け負います。

高齢化や労力不足で、農作業ができず、お困りの方がおられましたら、まずは

(有) 天龍農林業公社（電話32－1160）まで、ご相談ください。

☆農林業公社受託作業料金表☆

消費税別

	作 業 内 容	単 位	料 金	運搬料	備 考
農 作 業 の 関 係	労 賃	一人時間当り	800	なし	軽作業
		一人時間当り	1,000	//	やや重作業
		一人時間当り	1,250	//	重作業
		一人時間当り	1,500	//	技術的、資格を必要とする作業
		一人時間当り	2,250	//	特殊な技術を要する作業
	機械草刈作業	一人時間当り	1,500	//	燃料、機械持込、農地のみ対象
	機械伐木作業	一人時間当り	2,800	//	// //
	茶整枝、機械茶摘作業	一人時間当り	1,750	//	// //
	剪定作業	一人時間当り	1,500	//	
	農林業機械オペレーター	一人時間当り	1,800	//	
	田、畑機械耕起	10a当り	8,000	加算有	燃料、機械持込、作業者一人
	田代掻き	10a当り	8,000	//	//
	機械田植	10a当り	9,500	//	//
	バインダー	10a当り	10,000	//	//
生 活 環 境 の 関 係	コンバイン	10a当り	23,000	//	//
	消毒作業	二人時間当り	3,050	//	燃料、機械持込、作業者二人、資材代別
	障子、襖の張替	一人時間当り	800		材料代は別途いただきます
	室内外の掃除	一人時間当り	800		手間以外に掛かった場合別途いただきます
	庭木の剪定	一人時間当り	1,250		片付けの時間も含みます
	その他生活環境の軽作業	一人時間当り	800		手作業が主体
	その他生活環境の重作業	一人時間当り	1,000		特殊な道具を利用する場合は、その分加算

※ 機械の運賃が別途かかる作業があります。

※ 受託作業ですので、委託者にご相談の範囲の作業となります。

※ この料金表は作業で必要とする、肥料、農薬などの資材及び材料代は含まれておりません。

※ 委託者の所有する機械を使用しての作業は労賃のみとなります。

○ 生活環境の作業を希望する方で、介護認定を受けられている方は、社協(電話32－2277)まで、ご相談ください。

65歳以上の方の介護保険料が見直されました

平成15年度から17年度までの3年間の介護保険料が決定しました。

高齢化の進行にともない要介護者が増え、サービスの利用が増加していくと見込まれるため、介護保険料につきましても見直しを行いました。

みなさんに納めていただく保険料は、介護保険事業を運営する大切な財源となります。ご協力をお願いいたします。

段 階	対象者	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 生活保護受給者	17,750円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	26,620円
第3段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	35,500円
第4段階	本人が住民税課税で、合計所得金額200万円未満	44,370円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額200万円以上	53,250円

○徴収方法について

◎普通徴収（役場に納めていただく方）

4月分から6月分については、平成14年度の所得額が確定していませんので、前年度の最終期の所得段階を今年度の所得段階にあてはめ仮徴収します。その後、年額保険料額から仮徴収額を差し引いた額を納期で割り算出します。尚、このとき端数があれば7月分に合算されます。

◇第2段階の普通徴収の場合

徴 収 月	4月から6月	7月	8月から3月
徴収金額	2,200円 × 3回	2,420円 × 1回	2,200円 × 8回

◎特別徴収（年金から天引される方）

4月・6月・8月の各月の年金より天引される分については、平成14年度の所得額が確定していないため、前年度2月期の保険料額を仮徴収します。その後、年額保険料より仮徴収した額を差し引いた額を納期で割り算出します。尚、このとき、端数があれば10月に合算されます。

◇第2段階の特別徴収の場合

年金天引月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収金額	3,600円	3,600円	3,600円	5,420円	5,200円	5,200円

※平成15年度から介護保険料が上がりますが、4月・6月・8月は前年度の最終期の保険料を徴収しますので、10月からの保険料が高くなりますが、年額の保険料には変わりありませんのでご理解とご協力をお願いします。

水道料金改定表

水道使用料(1ヶ月につき) 平成15年4月1日改正

	使用量	金 額	
		改正前	改正後
基本料金	10m ³	1,600円	1,800円
超過料金	11～20m ³	1m ³ につき 130円	1m ³ につき 140円
	21～30m ³	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 150円
	31m ³ 以上	1m ³ につき 150円	1m ³ につき 160円

水道料金が改正されます

水道料金(上水道料金・下水道料金・メーター使用料金)が三月定例議会で次の表のとおり改正が決定いたしました。なおこの料金改正は、現在実施しております水道施設の更新(改修)によるものと、下水道の利用者は、平岡(満島地域)に限られますが、下水道施設の新設によるものです。村税によりこれらの工事費を賄うと、水道や下水道などの利便性が無い地域にも多くの負担が及んでしまうため、料金改正により、利便を受ける者が負担をし、平等性を保つためのものです。是非ご理解をいただきますようお願いいたします。

水力発電施設周辺地域交付金事業

平成十四年度の水力発電施設周辺地域交付金事業により、村道長野長島線、林道小河内川線の防護施設整備事業と、南下地区集会施設改修事業が行われました。

この事業は、発電所などの水力発電施設をもつ市町村に、その施設建設などにより受けた自然・生活環境への影響を緩和するために交付されるも

ので、天龍村には、三千五百八万六千円が交付されました。



南下集会施設

十方峡バイパス
工事現場見学会

天龍村十方峡から南信濃村布滝付近迄の約一・八kmを改良する十方峡バイパス工事の内、天龍村寄り七〇〇mを一

イパス工事現場見学会を開催しました。

当日は、保育園児、小・中学校の生徒の皆さんを始めとした大勢の方々のご参加をいただき、素晴らしい見学会にすることができました。

工区と設定し、県では、平成十四年度より本格的に「新十方峡トンネル」と「藁野大橋(仮称)」に取りかかり、現在、工事は順調に進んでおります。去る三月八日に、地元である天龍村民の皆様に工事の実施状況を直接見ていただくことにより、道路改良に対する関心と、工事施工へのご理解を深めていただけます様、バ



トンネルの坑口で記念写真

村営住宅東原団地完成

過疎対策事業の一環として平成十三年度より二ヶ年の継続事業により進めていた、村営住宅東原団地が、去る三月十八日に完成しました。

この団地へは、四月より八世帯二十六名の皆さんが入居されました。

今後こうした施策が、定住人口の増加や少子化の抑制に効果が発揮されることに期待します。

なお、この団地の整備には簡易生命保険積立金の融資を受けております。



手前から6号・7号・8号・10号



村道長野長島線



林道小河内川線

海外研修からのハイライト

トレバー・アンダーソン

昨年十一月十日から私はイギリスやドイツの海外視察研修に参加させてもらいました。今年第九回目となったこのプログラムは毎年「南信州広域連合」という地域行政組織に主催されていますが、その実施費用は国からの基金（ふるさと市町村圏基金）、各参加者の住む市町村からの補助金、参加者の負担金より捻出されています。厳しい財政状況の現在、関係者の皆様のサポートにより、この貴重な事業が例年通り行われた事を誠にありがとうございます。

今回の研修内容は教育・福祉（介護）・環境（資源のリサイクル）の三つのテーマで、イギリス・ロンドン地区のハンスロー区とク



ハンスロー・マナー・スクール(ロンドンの公立学校)



家庭ゴミの中継ステーション (ロンドン)



慈善団体の提供でできた特別養護老人ホーム (ケルン周辺)



フェールンバンク・ナーシングホーム (ロンドン私立の特別養護老人ホーム)



ゴミ処理会社 (ボン市)

ロイデン区、そしてドイツのボン市、ケルン市、デュッセルドルフ市を主な目的地としました。そこで視察した施設は以上の通りです。どの施設でも研修パターンは、まず担当者の話を聞いてから施設を視察して担当の方々に質問する、というものでした。

以下に、この貴重な研修から学んだことのハイライトを報告します。もっと詳しく知りたい方は参加者全員の書いたレポート集をぜひ読んでください（現在役場の総務課にあります）。貸し出し可能な図書として登録することを検討中。

第二のハイライトは参加者！

去年までの参加者の大多数は南信州の各市町村の役場職員でしたが、今回は初の試みとして一般公募になりました。それによって、今回の参加者は地域住民の多様性をよく反映していたと思います。例えば、その年齢は二十八歳から七十一歳に渡りました。そのうち



背景は国会議事堂

女性は四人で、一人は団長となりました。退職された方は二人、あとの人の職業も実に様々でした。私も含めて地方公務員は二人、植物ナーセリーを管理している人、農業をしている人、主婦、団体職員、自営業者、看護婦さんなどでした。その多様性の中にある共通点の一つは、みな飯伊地域のまち作りに活躍しているということですが、それは仕事としてではなく、ボランティアとして活動する傾向が見られました。この市民的精神が今回優れた研修のできた大きな要因だと思いました。

イングランドでは親も学校運営の主体となる？

八十年代までのイングランドでは公営・公立学校の予算の配分決定権をはじめ、カリキュラム設定、職員の人選、建物の管理等は各地域の地方教育当局によって運営されていました。それが、それ以来各学校

のニーズに基づいた新しい運営組織がうまれるようになりました。「ガバニング・ボディー」という組織で現在イギリス全土の公営・公立学校にあり、運営の総ての面に責任を持つようになりました。その組織の特色の一つはそのメンバーの資格です。学校の規模が大きければ大きいほどメンバーたちの数も多くなりますが、普通は十二人で、まず他の親達に選ばれた親が四人入り、学校の職員に選ばれた職員も二人（先生一人、事務職員一人）入り、希望すれば校長先生も入れます。あとの三人はその地方教育当局から、残りの三人は推荐された人たち（たいてい地域の実業者）です。つまり親や住民であればだれでもメンバーになれるわけです。私の特に驚いたのはメンバーとしては各学校の何百万ポンド（何千万円）の予算をコントロールしたり教員の採用や校長を決定する権限も持ったりする、ということ。もちろん一方では、メンバーの仕事は基本的にボランティア（無料）であること、そしてその事実とは多分無関係ではなく、イングランド全体でメンバリーが不足している、というような問題点もありますが、自分の子供の教育や地元の学校の有り方に積極的に関わりた人にとっ



ドイツのホームでの問答

では格好の組織だと言えるでしょう。その上、独自のアイデアを展開したい学校（校長）は他に許可を得る必要がないという利点もあるようです。いずれにしても地元の学校の運営に参加し改善して行く方法としては日本の学校運営にとっても参考になるかと思いました。

マイホームのような老人ホーム

イギリスでもドイツでも、お年寄りを老人ホームにに入れるというのは、第一と第二の選択肢が閉ざされたとき、やむを得ず選ぶ第三の手段であると聞きました。まず第一の選択肢は両親あるいは祖母の世話を自分たちでする、というものです。第二の選択肢は、両親や祖母の自宅へヘルパーさんに来てもらって、身の回りの世話を



ホーム内の飾り付けは天井まで//

をしてもらうというものです。（ドイツでもイギリスでも、ヘルパー制度を利用する人は、自分の家計の状態に見合った代金を支払うというしくみになっています。）それでも、第三の選択肢である老人ホームにはどれもみな、入居待ちの人の長いリストがありました。ドイツのあるホームの待ち時間は、数年に及んでいました。

イギリスでもドイツでもホーム関係者たちは政府の管理についてよく文句を言っていました（去年の九月、イギリスでは老人ホームの「施設・人員配置基準強化」のため二年間で千百か所の民間老人ホームが政府によって閉鎖されると言われました）。また、今後日本と同様、保険を払う人より使う人の方がどんどん多くなり深刻な問題も増えるようです（ドイツの介護保険は二年後に赤字になると

きびしい財政への民間対策？

ドイツでは、古くて立派な建物が改装され利用されている例が多く見ました。そのうちの多くは公共施設でした。この写真の建物は、フランクフルトにあるコンサートホールです。屋上に見える巨大な広告板で宣伝されているのは、建設会社ではなく、ルノーという



ルノーのおかげで

自動車会社です。ルノーは、この建物の改装費をある程度負担したので、こうして自己宣伝しているそうです。

一方、イギリスでは、ふり向けば必ずと言っていいほど、慈善活動への寄付を頼まれました。たとえば、銀行のキャッシュマシンを使った時、スクリーンを見ると、ガン治療の研究を続けていくために寄付をお願いします、というメッセージが出ていました。レストラン等で食事をする、その代金に一ポンド（約二〇〇円）上のせとして請求されました。その一ポンドはホームレスの人々のために使われるということでした。寄付用の箱がずらりと並ぶ街角も少なくありませんでした。この写真でわかるとおり、その箱には本、靴、衣類とそれぞれラベルがはってありました。帰路についたイギリス



ゴミ箱と似ているけど

社会改良の大前提

イギリス、ドイツ、日本など、住んでいる場所は違っても、私たちの直面する社会問題は似ているということがわかりました。それぞれの文化や歴史が違っているのに、それを解決していくための方法も違ってくるでしょう。でも、到達目標は基本的には同じだということも、今回の研修でよくわかりました。その目標とは、子供たちには最高の教育を、お年寄りに

は最高の介護を、そしてみんなが住むのに最高の自然環境を整える、ということなんです。それらの目標を達成するために、違った方法をとる国々から私たちはお互いに学び合ってきましたし、これからもそうすることは有益でしょう。

ところが、今の戦時下（今のところイラクをめぐるだけにどまっています）では、こうした緊急な社会の課題は、優先されるどころか隅に追いやられてしまっています。いくらお互いに学び合っている、歩調を合わせて努力しよう

しても、戦争という非常事態にあつては大きな前進は望むべくもありません。平和であることがまず大前提でしょう。その平和をもたらす、社会改良をよりよく進めていくのは誰の仕事でしょうか。それは私たち市民一人一人の仕事だ

と私は思います。自分が積極的に行動することで平和を招き寄せるんだという自覚に目覚め、手をとって合つて平和な社会を築いていくという精神が高揚するべき時があるとすると、それはまさしく今ではないでしょうか。

十方峡と長島地区の 遊歩道が整備されました！

一つ目は、「十方峡遊歩道」です。西原地区の弘法様から十方峡の山道へ入る遊歩道の最も危険な八箇所へ、昨年度、擬木製の手摺りを設置しましたが、残された箇所がありましたので、今年度は、さらに歩行者の安全を確保するため、県の地域づくり総合支援事業の補助金を受けて十箇所へ擬木製の手摺りを設置し、三月に完了しました。手摺りは、昨年度と同様に村内の清水地区に工場を置く、(有)創興の製品を使用し、実物の木と見分けがつかない出来映えになっています。



二つ目は、「長島地区の遊歩道」です。このコースは、新たなウォーキングコースとして、JR為栗駅をスタートし村道屋奈瀬連地線を上り、旧長島宇連分校手前から山道へ入り、長沼地区へ下りるルートを設定しました。その内、今年度整備した箇所は、山道部分の約3kmで、(有)天龍農林業公社の施工により、道のない場所へ橋を架ける等、山道全線の整備を行い、三月に完了しました。

この山道からは、天竜川や平岡ダムを見下ろすことができ、途中には、滝や杉の大木の根から水が一年中、流水している箇所もあり、自然とふれあうポイントが沢山あります。

なお、このコースは、五月十七日(土)にJR東海主催の飯田線誕生六十周年記念イベントの一つとして、「さわやかウォーキング」が行われますので、詳しい内容につきましては、後日お知らせいたします。



自動車事故による重度障害者への 介護料が支払われます

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態である方に支給します。

なお、会社等で支払われる介護補償の給付を受けている場合は支給されません。また、給付額が、月額で、二万九千二百九十円（最重度で十三万六千八百八十円）となります。申請をご希望の方は、自動車事故対策センター（〇二六―二二六―一〇〇〇）へ直接お申し込み下さい。

**便利です
口座振替**
納税は、
便利・確実な
口座振替に
しませんか？

● 納税のしやすさ
● 納期ごとに銀行や役場などへお出かけになる手間がはぶけ、「うっかり忘れていた」などといったこともなくなります。体の不自由な方や、仕事で忙しい方に特におすすめです。

中井侍茶生産者組合

中日農業賞特別賞受賞

中井侍茶生産者組合（組合長森下英人氏）が、中日新聞社が主催する第六十二回中日農業賞「特別賞」を受賞し、去る二月二十八日に名古屋市中日新聞社において、贈呈式が行われました。

中日農業賞は、地域農業のリーダー的な役割を果たす農業者が、表彰されるもので、中部地方の十団体が表彰されました。

中井侍茶生産者組合の方々、生産条件が必ずしも良いといえない中井侍の地で、集落が一体となり、良質のお茶の生産に力を注いだ功績が認



表彰される森下英人さん

められたものです。

中井侍での茶の生産は、昭和四十年代の初め、養蚕業に変わる新たな新興作物として、導入されました。生産者組合は、村内のお茶生産の気運が高まった昭和五十年に設立されました。茶園の面積は、当初二haほどでしたが、現在は三・三ha程度に拡大されています。

他の産業と同じく高齢化、後継者不足などの問題を抱えているわけですが、これから

農業委員功労者表彰

南上 大平林治さん 中井侍 大平弘甲さん

去る二月十八日に飯田市民館において、飯伊地区農業委員功労者表彰の表彰式が開催されました。

天龍村においては、次の方々が表彰されました。

大平林治さん（南上）

大平弘甲さん（中井侍）

ご両名は、昨年七月の改選時に農業委員を退任されまし

も、「うまいお茶」を作っていたのだと思います。



受賞者の皆さんと

天龍村学校給食

共同調理場

優良校表彰

天龍村学校給食共同調理場が長野県学校給食優良学校に選ばれ、一月三十一日の受賞式に、山浦千津（栄養士）先生が出席し表彰を受けました。

この表彰は、完全給食を実施し、家庭・地域との連携を図り、豊かで魅力ある学校給食を供給していることが認められたものです。

天龍村学校給食共同調理場は平成十一年八月に運営を開始しました。場長を始め調理員・栄養士のみなさんには、子ども達の健康を考え工夫のいきとどいた美味しい給食を作っていただき、感謝いたします。



左から、調理員 小松幸子さん
栄養士 山浦千津先生
調理員 鎌倉ふきさん

故森廣治氏に

従六位

昨年十二月三十日に亡くなられました、故森廣治氏に従六位が授与されました。

故森氏は、昭和三十六年五月天龍村村議会議員に初当選して以来昭和六十年四月までの六期二十四年間の永きにわたり、天龍村の地域振興、教育文化、福祉の向上に尽力されました。又議員在職中には副議長を六年間務めたことが認められ、平成四年に勲五等瑞宝章を受章されたことから今回の叙位受章となりました。受章式は、平成十五年二月二十七日に下伊那地方事務所長室にて、下伊那地方事務所村山所長より伝達されました。



4月1日(日)から5月31日(木)までは、緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと、「緑の募金」が行われます。

「緑の募金」は道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元され、緑の街づくりに有効に役立てられます。

緑あふれる住みよい環境をつくるため、皆様のご協力をお願いします。

特別障害者手当 受給者の皆様へ

特別障害者手当等の額につきまして、物価の変動にに応じて、自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられており、平成十二年度から十四年度については特例措置として据え置かれていました。

しかし、平成十五年度の手当額については、現状の社会経済情勢等にかんがみ、平成十四年の消費者物価指数の下落分の改定が行われ、左記の額になります。

◎手当月額

二万六千八百六十円

← 二万六千六百二十円

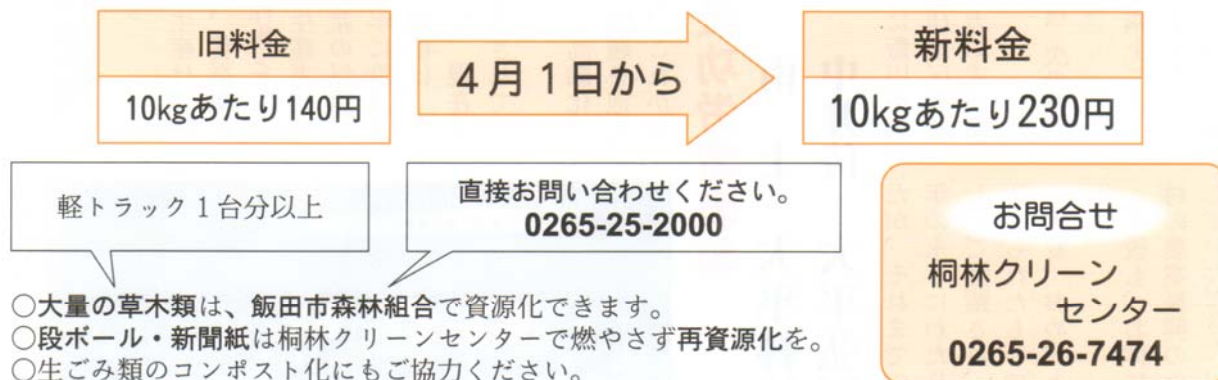
届出等を忘れずに！

毎年三月、四月は転出、転入、退職、就職等により異動の多い時期です。加入保険が変わった場合には、住民課国民健康保険係まで届出をお願いします。

また、病院にかかる時は、初診時及び継続受診中には毎月一回、必ず被保険者証（老人保健該当者は医療受給者証）を提示してください。

桐林クリーンセンターへごみを 直接持ち込むときの使用料の改定について

桐林クリーンセンターへ直接ごみを持ち込むときに納めていただく施設使用料を改定します。



- 大量の草木類は、飯田市森林組合で資源化できます。
- 段ボール・新聞紙は桐林クリーンセンターで燃やさず再資源化を。
- 生ごみ類のコンポスト化にもご協力ください。

桐林クリーンセンターを自由に見学していただけます。お気軽にお出かけください。

4月29日(火)午前10:30～午後3:00

特別養護老人ホームの 入所決定方法の 変更について

特別養護老人ホームの入所については、要介護認定を受けた方で、入所希望の方が南信州広域連合へ申込みを行い、受付順に入所していただいております。

しかし、申込まれている方が非常に多く、なかなか入所の順番がまわってこない状態にあります。

そこで、南信州広域連合では、入所の必要性が高い方が優先的に入所できるように、決定方法の変更を行いました。

新たな入所決定方法

- ①必要度を点数化します。
- ②入所検討委員会を設置
- ③入所優先順位については、入所検討委員会を設置し、①の方法に基づいて、決定を行います。

入所検討委員会

特別養護老人ホーム施設長

居宅介護支援事業所関係者

三人

二人

医療的知識経験者

地域福祉関係者（民生委員）

一人

行政関係者（介護保険者）

二人

この新たな入所決定方法は平成十五年四月一日から、開始されます。

問い合わせ先

天龍村役場

住民課

介護福祉係

＝平成15年4月1日より国民健康保険の一部が変わりました＝

◎外来時の薬剤一部負担の廃止

外来で薬を処方された場合に支払う一部負担金は、平成15年3月31日で廃止になりました。

◎退職者医療制度の負担割合の見直し

退職被保険者	外 来	2 割
本 人	入 院	2 割
扶 養 家 族	外 来	3 割
	入 院	2 割

➡3割



入園おめでとう!!

多くのご来賓の皆様や在園児の大きな拍手に迎えられ、かわいらしい8名の新入園児が入場し、久しぶりに賑やかな入園式が行なわれました。(1才児2名、2才児1名、年少8名、年中7名、年長14名、計32名)

よく食べ、よく寝て、よく遊び「こどもの時間」をたっぷり楽しんで、大きくたくましく育ってほしいものです。

子育ては家庭だけでは成り立ちません。村民の皆様は声をかけ心をかけてあたたく見守っていただけるようお願いいたします。今年度も多くの皆様に保育所に遊びに来ていただき、子育てのお手伝いをお願いしたいと思います。



平成十五年度

天龍小学校入学式



四月四日に天龍小学校の入学式が行われ、新しく九名(男六名、女三名)が小学生の仲間入りをしました。

新入生は来賓の祝辞や校長先生のお話を緊張気味で聞いていました。

一日も早く学校に馴れて楽しい学校生活を送ってほしいものです。

平成十五年度の児童数は、五十七名(男三十名、女二十七名)です。

なお、天龍中学校生徒数は、四十四名(男二十三名、女二十一名)です。

養護老人ホーム

天龍中学校生徒との交流



また会う日までお元気で

一月三十一日(金)に天龍中学校の全校生徒の皆さんが養護天龍荘を訪れ、お年寄との交流を深めました。

中学生の皆さんは、初めに荘内の清掃を行って下さり、普段なかなか清掃の行き届かない場所まできれいにしてくれました。

その後、各部屋へ別れ、お年寄とのふれあいの時間を過ごしました。

中学生の皆さんは、一年に何回か訪れて下さり、お年寄も自分の孫の年代の子供達とふれ合う機会を大変楽しみにしています。

これからも、このような活動を続けていただき、交流を深めていきたいと思ひます。

平成十五年度地区担当者名簿

○平成十五年度の、役場関係者による地区担当が決まりましたので、お知らせします。

地 区 名	主任担当者	担 当 者	地 区 名	主任担当者	担 当 者
折 立 ・ 清 水	竹田 朋子	影原 重喜	為栗・合戸・長島宇連	熊谷 弘幸	
東 原 A ・ B	堤本 好臣	土松 理恵	鶯 巢	鈴木 浩孝	白川あゆみ
西 原	竹田 順次	村澤 房	十 久 保 ・ 下 山	藤澤 壮士	玉井 直江
中 央 ・ 余 野	鈴木 一寿	飯島 貴子	中井侍・上平・鶯巢宇連	秦 博実	小林 博子
本 町 ・ 北	宮澤 育子	中島 俊博	福 島 ・ 倉 の 平	瀧澤るみ子	竹川 万博
岡 本	森 祐二	渡久山直樹	坂 部	遠山 景一	
長 野	宮澤 英行	林 ミチ江	中 組 ・ 戸 口	大平 卓治	伊藤 照子
長 野 町	永嶺 誠一	宮澤真由美	大 久 那 ・ 見 遠	野竹 英二	
南 上	花田 清一		向 方 ・ 峠 山	村澤 元記	大平 崇史
南 中 ・ 栄 町	橋 謙治	小松 幸子	大 河 内	大平 哲士	宮下 正和
南 下	樋本 孝	鎌倉 ふき	梨 畑	村松 美里	佐々木久美
松島・中電・長沼	大平 寿子	アンダーソン・トレパー			

一年間よろしくお願ひします。

平成十五年度 区長名簿 (敬称略)

(平成十五年四月一日現在)

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
為 栗	松 下 ヨシ子	南 中	大 平 克 彦	倉 の 平	熊 谷 勝 男
折 立	村 沢 平	栄 町	下 井 泰 志	10月～	熊 谷 安 美
清 水	遠 山 一 夫	南 下	秦 義 晃	坂 部	熊 谷 久 村
東 原 A	宮 澤 伝	松 島	大 平 竜 男	中 組	熊 谷 兼 光
東 原 B	佐々木 功	松島中電	斎 竹 清 隆	戸 口	恩 澤 龍 男
西 原	宮 澤 俊 教	長 沼	村 澤 正 男	大 久 那	村 松 幹 生
中 央	村 澤 文 仁	長島宇連	松 下 倉 実	合 戸	清 水 武 利
北	林 一 郎	鶯 巢	金 田 隆	向 方	村 松 庚 治
本 町	鎌 倉 興 人	十 久 保	波田野 茂 富	峠 山	橋 場 定 美
余 野	遠 山 全 志	下 山	宮 澤 一 三	大 河 内	村 松 信 一
岡 本	野 竹 範 一	中 井 侍	大 平 元 紀	梨 畑	村 松 千 弘
長 野 町	秦 一	途中上平	瀧 澤 義 寛	見 遠	村 松 亮 彦
長 野	板 倉 良 三	鶯巢宇連	宮 下 孝	区長計	39 名
南 上	羽田野 頼 一	福 島	熊 谷 貢		

お世話になります

人 事 異 動 (敬称略)

学 校

本年度、次の先生方が村内の小中学校に転任されました。

◎天龍小学校

平沢陽子 (一年生)

井出 岳 (二年生)

◎天龍中学校

近藤 守 (校長)

古村淳仁 (一年生担任)

小川 潤

(二年生副担任・特殊学級)

権田敬重 (三年生副担任)

牧内佳代 (家庭科)

鎌倉文江 (養護)

消 防

平成十五年度天龍村消防団役員が選任されました。

団 長

副団長

本部長

機関長

救護長

喇叭部長

喇叭班長

喇叭班長

旗手

第一分団長

花田 清一

秦 博実

金田 明文

宮島 満秀

龍澤 秀年

仲 英典

村松 美里

田村 浩敏

清水 保秀

後藤 泰計

福士 和成

副分団長 佐々木敏秀

第二分団長 永嶺 誠一

副分団長 米山 公喜

第三分団長 熊谷 清治

副分団長 田村 博史

女性班長 佐々木久美

副班長 平松 若菜

退 職

三月三十一日付で次の方が退職されました。

大変ご苦勞様でした。これから、天龍村発展のために御協力を御願ひします。

村松 たつ 養護天龍荘

◎社会福祉協議会新規採用

永嶺 ほづみ

小木曾 沙代

◎県より交流派遣職員

北島 隆英 合併対策室

なお、詳しい役場職員の所属については、先に配布した回覧文書を御覧ください。

長野県議会議員 一般選挙 (下伊那選挙区)

投票結果のお知らせ

去る、四月十三日に行われた、長野県議会議員一般選挙の結果は次の通りです。

◎有権者数

男 八七〇人

女 一〇二三人

計 一八八三人

◎投票者数

男 七〇三人

女 八五二人

計 一五五五人

◎投票率

男 八〇・八〇%

女 八四・一一%

計 八二・五八%

★天龍村インターネットアドレス★

○ホームページ
http://www.vill-tenryu.jp

○メールアドレス
ikenbox@vill-tenryu.jp

有権者数 二千二十一人

投票者数 千六百三十一人

投票率 八二・七四%

不在投票 六百六十六人

計 八二・五八%

◎前回長野県議会議員一般選挙投票結果

有権者数 二千二十一人

投票者数 千六百三十一人

投票率 八二・七四%

不在投票 六百六十六人

計 八二・五八%

◎前回長野県議会議員一般選挙投票結果

有権者数 二千二十一人

投票者数 千六百三十一人

投票率 八二・七四%

不在投票 六百六十六人

計 八二・五八%